平成 20 年度 市政懇談会(自治会長・納税組合長)議事録(概要)

期 日:平成20年4月15日(火)午前10時20分~午前11時50分

場 所:深江公民館 講堂

出席者数:58人

質疑内容	回 答	回答者
医療費のお知らせについて	医療費のお知らせは、国や県の指導もあり、医	市民生活
市民生活部市民課保険年金班が「医療費	療費適正化の一環として実施しています。医療費	部長
のお知らせ」を発行する目的は、何です	をお知らせすることで、医療費の大切さや皆様方	
か。	の健康の大切さを認識してもらうために実施し	
(末宝自治会)	ています。	
「医療費総額の内訳」の欄に「市町村	「市町村が支払った額」の財源は、国民健康保	市民生活
等が支払った額」とあるが、この金額の	険税50%、国・県負担金50%となっています。	部長
原資はなんですか。(末宝自治会)		
我々市民が支払った国民健康保険税	「この市町村等が支払った額」の中に含まれてい	市民生活
は、この表のどこにあるのですか。	ます。	部長
(末宝自治会)		
この「医療費のお知らせ」を発行する	医療費通知の配布にあたっては、兼務職員1名	市民生活
専属の職員は何人ですか。(末宝自治会)	で対応しています。	部長
後期高齢者医療制度について	 	市 長
①この制度に市長は、問題点があると考	か。どうしていくのか。4月1日に施行されたば	117 💢
えますか。それとも問題点は、ないと考	かりであり、これから国でも議論されることだと	
えますか。	思います。市長の立場からは、「制度の円滑な運	
^ c	用に努めて参ります。」としか言えませんという	
問題ですか。(末宝自治会)	一ことをご理解ください。	
INAC / NO (NEITHA)		
というでは、 後期高齢者医療制度について		市民生活
③年金額が月額1万5,000円未満の	 を含め市内全体における該当者数を把握してお	部長
該当者は、保険料を納付書や口座振替で	りません。	
支払うことになっています。深江町の該		
当者は、何人ですか。(末宝自治会)		
④上記の該当者が支払えないときは、ど	納期限までに納付することが困難な状況にな	市民生活
うなるのですか。	った場合は、そのまま放置せずに、市民課へご相	部長
(末宝自治会)	談ください。	
⑤長崎県での保険料は、どうなってい	長崎県後期高齢者医療における保険料は、所得	市民生活
るのですか。(末宝自治会)	割率 7.8%の額と均等割額42,400円の合算	部長
	額となります。	
	i	

⑥保険料を滞納するとどうなるので	特別な理由がなく保険料の納付に協力が得ら	市民生活
すか。	れない被保険者に対しては、短期保険証を交付す	部長
'y 'n'	ることになります。滞納したらすぐに短期保険証	又もは
(木玉日伯云)	ることになりより。	
	後期高齢者医療制度へのご理解をお願いしてま	
	仮 別 の の の の の の の の の の の の	
	ヾ・ヷ゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚	
	それでも、納竹相談に応しなかったり、取り次の た納付方法を履行しない人に対しては、短期被保	
	たがい方法を履行しない人に対しては、短期依保	
	ります。	
	そのような状況にならないように、納付相談をしていただちないよ思います。	
②公田古野老が岸与いよ、と日人 ユ	ていただきたいと思います。	十日上江
⑦後期高齢者が病気になった場合、か	後期高齢者医療制度においても当然ですが、これなるませず	
かった治療費は全て保険の適用を受け	れまで同様必要な医療を受けることができます	部長
られますか。限度があるとすれば、1ヶ	し、保険の適用に限度額があるというものでもあ	
月おおよそいくらまで保険の適用が受	りません。また、75歳以上の高齢者の人は、複	
けられますか。(末宝自治会)	数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向	
	があり、こうした特性を踏まえて、診療報酬を定	
	めています。	#1
「長崎県子ども条例」案には、保護者	条例ですので、法的拘束力が有ります。但し、	教育次長
の役割・学校の役割を定めて、保護者や	条例案を見る限りでは、罰則や罰金の規定はあり	
学校を拘束するように受け取れますが、	ませんし、保護者や学校の役割の規定の中でも見	
条例案には法的拘束力があるのですか。	られますように、末尾が「・・・に努めます。」	
あるなら、その法的根拠はどこにあるの	となっておりますように、努力義務として規定さ	
ですか。(末宝自治会)	れています。	
	条例の主旨は、みんなで子供や子育て支援に取り	
	組んで行こうというものだと、お聞きしておりま	
	す。	
	その法的根拠は何処にあるのかとのお尋ねです	
	が、地方自治法第14条第1項(普通地方公共団	
	体は、法令に違反しない限りにおいて第2条第2	
	項の事務に関し、条例を制定することができる。)	
	及び第2項(普通地方公共団体は、義務を課し、	
	又は権利を制限するには、法令に特別の定めがあ	
	る場合を除くほか、条例によらなければならな	
	い。)によるものと理解をいたしております。	

質疑内容	回答	回答者
学校の統廃合について 南島原市では、北有馬町と口之津町で 小学校が統廃合されて各々1 校ずつになっています。今後残りの6 町で、小学校 の統廃合の計画があるのですか。あるなら計画を説明してください。(末宝自治 会)	現時点では、統廃合の計画はございません。 しかしながら、児童数の著しい減少は、学校統 合を早急に進めなければならないことを示唆し ております。1学級数名の学年や複式学級の増 加は、教育効果や学習環境、人間関係づくりの 面で、子ども達にとって好ましいものではあり ません。 20年度から、学校適正規模化検討委員会(仮称) を立ち上げる予定にしています。	教育次長
島鉄南目線が廃止になりましたが、踏 切通過時は一時停車をしなければならな いのですか。(下瀬野自治会)	道路交通法においては、線路があり踏切の形状が残っていれば、列車が通る、通らないに関わらず、一時停車をしなければならないことを警察署に確認しています。しかし、現状では一時停車をする車とそのまま通過してしまう車が混在することが予想されます。それに伴う事故等も懸念されることから、広報南島原の4月号において、踏切通過時に十分注意をいただくようお願いしているところです。自治会におきましても、踏切通過時の注意喚起についてご協力をお願いいたします。事故についてご協力をお願いいたします。事故については道路交通法の取り扱いになると考えます。	企画振興部長
形状が残っていれば踏切だとの説明がありましたが、島鉄はいつ踏切をはずすのか。市は何らかの働きかけをすることが必要であると考えます。島鉄が何もしなければ、いつまで続くのか判りません。(立横馬場自治会)	3月に関係する長崎県・島原市・島鉄で会議を持ち、今後の課題について話し合いました。 警報機に袋をかぶせてある件ですが、3月31日に終電通過後に警報機に目隠しをする、その後随時撤去するとのことを確認しました。レールについては、島鉄は外さず現状のままにしておくとのことです。レールを外して、舗装のやり変えをすれば市道ですからそうなれば、一時停止しなくてよいことになります。市内に101ヵ所の踏切があります。現在、島鉄の所有地ですから、島鉄に土地について、市の方に寄付をしてもらうような要望を出すよう話し合っています。工事の部分について、市と	建設部長

	して島鉄に負担をしていただきたいとの要望を	
	出したが、返答はいただけませんでした。	
	踏切部分が盛り上がっているところがかなり	
	多いことから、そこから優先的に補修をしてい	
	きたいと考えていますが、経費的に負担が大き	
	いので島鉄と随時協議をしていきたいと考えて	
	います。	
よく警察は物陰に隠れて、取り締まり	私からそういうことを「してくれるな」と言	総務部長
をします。列車は通らなくても一時停車	えるかどうか。そのまま公式の場で言うことは	
は当然ですが、極力取り締まりをしない	 できないであろうと思います。	
よう一言警察に言ってもらいたい。		
(畔津自治会)		
踏切について、新しい県道ができたこ	国土交通省の方針として、踏切の平面交差は	建設部長
とで、2ヵ所の踏切が通行止めになりまし	作らない指導があり、立体交差をした場合経費	
た。島鉄が廃止になれば踏切は通れると	がかかるので、恐らくこの県道は平面交差で申	
思うが、長年、市道として使ってきた踏	請されたもので、そのため2ヵ所の踏切が通行	
切であり、再び通れるようにしてもらい	止めになったと思います。通行止については、	
たい。(八立自治会)	旧深江町のときに十分協議をされたと思います	
	が、現在、列車が通っていませんので通行止め	
	の解除はできると思いますが、現状を見せてい	
	ただいて対処したいと思います。	
	<対処>	
	- ^^~~ 6 月議会に踏み切りを道路とするための予算	
	を計上する予定です。現在道路を遮断している	
	フェンスを先に撤去し歩行者だけ通すことは可	
	能ですが、レールがあり危ないので、一度に工	
	事したいと考えています。現在、㈱島鉄と市内	
	全域の踏み切りについて協議を進めておりませ	
ごみ箱の早期取替えについて	す。 限られた予算の範囲内で、深江町及び布津町	市民生活
昨年の7月下旬に自治会内の7台のご	限られた丁鼻の範囲内で、保江可及の布律可 のごみステーションの取替えを行っている関係	部長
新年の7月下旬に自信芸内の7日のこ み箱(破損品)の取替えをお願いしてお	のこみステーションの取替えを行っている関係 上、自治会の要望に応え切れないのが実情であ	文は日
ります。昨年11月に1台のみ取り替えら		
	ります。なるべく市民の皆様に迷惑をお掛けし	
れたが、未だ現状のままです。可能な限ります。「味津白治	ないよう努力してまいります。	
り早く交換をお願いします。(畦津自治		
会)	粉圧治に 薄日士の小学校仏学左の旧立の叶	%>女☆□ ⋿
防火水槽の安全対策について	数年前に、諫早市の小学校低学年の児童の防	総務部長
自治会3ヶ所中、上屋が付いているのは	火水槽転落死亡事故を受けて、県からも防火水	
1ヶ所、他は金網で安全性に欠けており	槽の安全性に対する調査・指導があっておりま	

ナナーフじょの事状がわいとる特殊とい	ナール味の郷江町中にも「粉カボの色吟味」と	
ます。子どもの事故がないよう対策をお	す。当時の深江町内にも十数カ所の危険防火水	
願いします。(畦津自治会) 	槽(上屋なし、金網なし)があったことから、	
	地元消防団による金網設置により安全確保を行	
	ったところですが、再度現地調査のうえ、安全	
	性に問題がある防火水槽については対応してい	
	きたいと考えております。	
国民健康保険証の配布について	年1回の保険証更新事務については、大変お	市民生活
各人の認印をもらうのは、自治会内の問	世話になっています。	部長
題もあり、市より送付をお願いします。 	保険証については、毎年7月末で更新している	
(畦津自治会)	ところです。今年も自治会長さんにお願いして、	
	配布を考えております。	
	保険証更新時に「保険証をもらった」「もらわな	
	かった」といったトラブルが発生していますの	
	で、更新時に各世帯主さんより受領印をお願い	
	しています。何とぞご協力をお願いします。	
ゴミ箱のことで回答いただいたが、7つ	現場を見せていただいて、対応したいと思いま	市民生活
のゴミ箱の中で3つが完全に壊れている。	す。	部長
そういうことで早急に対応してくれとお	(対処)	
願いしたが、今まで一つだけとは納得で	後日、自治会長と協議の上、ごみ箱 3 個を取り	
きません。(畦津自治会)	替えました。	
防火水槽の問題についてですが、数年	現場を見てから対応をしていきたいと思いま	総務部長
前と言われたが、正確には今年の夏で3	す。	
年目です。飯盛町の事故は、市の管理責	(対処)	
任が問われる判決が出ている。事故があ	先日、現地に出向き2カ所の防火水槽を視察	
ってからは遅いので、私はそれを心配し	しました。1カ所目については、ご指摘のよう	
ている。切にお願いします。	に安全性が不十分であることが判明しました。	
金網の修理代を分団手当から出してい	できるだけ早い時期に漏水防止と併せて安全対	
る話だが、もっと真剣にやってもらいた	策を講ずることにいたしますが、予算措置が必	
い。金網のない防火水槽は漏水している。	要なことから今しばらく猶予をいただきたいと	
そこに子どもが落ちたら、縁が高いから	思います。	
手をかけるところがないので危ない。畔	2カ所目については、鉄筋柱及び金網もしっか	
津の橋の防火水槽については、市長に見	りしていることから安全性は確保できていると	
て帰っていただきたい。(畦津自治会)	判断しました。今後、損傷や老朽化によって安	
	全性に問題が生じた場合は適切に対応します。	
健康保険証の認印のことについて、受	ご理解していただけるよう協議をしてまいり	市民生活
け取った、受け取らないということもあ	たいと思います。	部長
ると思いますが、対面できないから認を	_ , ;	
もらえません。サインでもよいと言われ		
ました。団地があって、そこには母子家		
		<u> </u>

庭があって、帰りが遅いし、男が夜に行 ったら、ドアを開けてくれません。そう いう事情があることをわかってほしい。 支所で配布拒否ですかと言われました。 配布はしますが認めはもらえませんよと 言っているわけです。 畔津自治会の健康保険証は郵送していた だきたい。(畦津自治会) お願いですが、自治会で作った防火水 自治会で土地を用意していただいて、市が設 総務部長 槽ですが、設置されてから約50年なるの 置することになっています。詳細については、 で、地主から移転してもらえないだろう 再度検討をさせてください。 という要望が毎年出されます。50年後に は返すという約束で貸したということで す。支所に3~4年前からお願いしていま す。(上市場自治会) 市の組織改正のことについて、深江庁 市の今後のあり方として、平成19年の3月に 総務部長 行革大綱を作成し、8町分庁方式から総合支所 舎に行っても、職員がだんだん少なくな っています。行政のスリム化を言われて 方式と本庁方式へと変わってきました。 いるようですが、当初は分庁方式でやる 合併当初は、職員数が626人でした。それか ら28年の目標として、466人へ定員の適正 との説明があったが、2年しか経たないの に本庁に集めてしまい、深江町は外れな 化計画で肥大化した職員は減らすとしていま ので、切り捨てられたような感じがしま す。160人を減らす計画であります。現在、 す。また、支所は、受付等を行うように 584人の職員を配置しています。 縮小されるそうですが、知識を持った職 支所機能を維持すると、本庁機能がどうして 員がいないと、ミスがあった場合、大変 もうまくいかないということで、今度の組織改 な労力が必要ですし、福祉にしても、専 正をやってきました。 門的な知識が必要だと思います。 窓口の職員の対応については、人材的な問題 本庁に行ってくださいでは、お年寄りは もあるし、窓口業務を担当する職員と協議をし 困るのではないでしょうか。 ながら、不便をかけないように対応していきた 市民の気持ちが判って、行政改革をされ いと考えております。 ているのですか。有家、西有家だけが活 性化し、端は衰退してしまうだけだと思 います。議員さんもそういうことを考え て活動をしていただきたいと思います。 窓口で、これはうちではできません。 これはわかりません。では市民が困りま す。幹部の方は、窓口業務が本当に判っ ているのかお聞きしたい。(中大野木場自

治会)